

大雨・大雪時の全市一斉休校の判断基準等について

福岡市立学校における大雨・大雪時の対応について、他都市の事例などを参考に下記の通り基準を定め、新年度（令和7年4月1日）より運用いたしますのでお知らせします。

記

○大雨時の一斉休校基準

気象状況	判断基準	情報元
大雨	福岡市に「大雨特別警報」が発表される	気象庁
	福岡市に「顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯の発生）」が発表される	
	福岡市内の複数の校区において「避難指示」が発令され、今後その校区数の拡大が急速に見込まれる場合	福岡市
	※避難指示対象校区の拡大が急速に見込まれる事例 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間の豪雨で、河川水位が急上昇し、流域の複数校区で「避難指示（洪水）」が発令される。 ・全市で降雨が継続し、土砂災害のリスクが高まる中で、急な降雨の強まりをきっかけに複数の校区で「避難指示（土砂災害）」が発令される。 	

○大雪時の一斉休校基準

気象状況	判断基準	情報元
大雪	福岡市に「大雪特別警報」、「暴風雪警報*」が発表される *海上での暴風雪警報は除き、陸上での暴風雪警報のみ	気象庁
	福岡市の広範囲に積雪が見られ、児童生徒の安全が十分に確保できない場合	気象庁 他
	※児童生徒の安全が十分に確保できない事例 <ul style="list-style-type: none"> ・路面が凍結し、登下校中に児童生徒が転倒する等の恐れがある。 	

※ 本基準は、教育委員会ホームページ及び教育委員会公式「Facebook」、「X」にも掲載します。

【問い合わせ先】

教育委員会指導部 安全・安心推進課 谷
TEL 092-711-4871 FAX 092-733-5780